

# 川崎市多摩区市民提案型協働事業（磨けば光る多摩事業）審査要綱

平成27年4月1日  
26川多企第323号

## （目的及び設置）

**第1条** この要綱は、川崎市多摩区市民提案型協働事業（磨けば光る多摩事業）（以下「磨けば光る多摩事業」という。）の選考を厳正かつ公平に行うため、川崎市附属機関設置条例（平成27年川崎市条例第1号）第9条の規定に基づき、磨けば光る多摩事業の審査に関し必要な事項を定める。

## （審査方法）

**第2条** 事業提案は、市民活動団体が提出する実施要綱第6条の各号に定める書類、多摩区長が提出する関係課意見書（第1号様式）及び審査委員会の内容により、審査委員会委員が次に定める審査基準に基づき、磨けば光る多摩事業審査シート（第2号様式）により採点するものとする。

## （審査基準）

**第3条** 事業提案の評価は1評価項目につき5点満点、1委員あたり35点満点として、審査基準表に基づいて採点した審査委員会委員の各評価項目平均の合計により選考順位を決定し、結果を意見として区長に提出する。ただし、採点の結果、基準点（35点満点の6割）に満たない事業提案は選考しないものとする。なお、合計点が同点の場合は、各委員と協議の上、会長が順位を決定する。

## （関係審査委員会委員の除外）

**第4条** 第2条に規定する審査にあたり、審査委員会委員が提案した団体の構成員であるときは、当該委員を当該団体が提案した事業の審査から除くものとする。

## （その他）

**第5条** この要綱に定めるもののほか、審査委員会の運営及び審査基準に関して必要な事項は会長が審査委員会に諮って定める。

## （庶務）

**第6条** 審査委員会の庶務は、多摩区役所まちづくり推進部企画課において処理する。

## 附 則

- 1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 平成18年9月7日制定、磨けば光る多摩事業審査会設置要綱及び平成21年5月27日制定、磨けば光る多摩事業（区民提案型委託事業）審査要領は、平成27年4月1日をもって廃止する。

- 3 この要綱は、平成29年1月4日から施行する。
- 4 この要綱は、平成30年1月4日から施行する。
- 5 この要綱は、平成31年1月8日から施行する。
- 6 この要綱は、令和2年1月6日から施行する。

(あて先)磨けば光る多摩事業審査委員会委員

多摩区長

関係課意見書

磨けば光る多摩事業提案事業において、区役所関係課の意見及び要確認事項、また市内類似事業について以下のとおりご報告いたします。

|              |             |  |
|--------------|-------------|--|
| 1 事業名        |             |  |
| 2 関係課意見・確認事項 |             |  |
| 〇〇課          | 意見          |  |
|              | 選定する上での前提条件 |  |
| 〇〇課          | 意見          |  |
|              | 選定する上での前提条件 |  |
| 〇〇課          | 意見          |  |
|              | 選定する上での前提条件 |  |
| 3 類似事業       |             |  |

第2号様式

年度 磨けば光る多摩事業審査シート

評価者名 \_\_\_\_\_ 委員

|             |  |    |               |
|-------------|--|----|---------------|
| 事業名         |  |    |               |
| 提案者         |  |    |               |
| 評価項目        | 審査上のポイント   | 点数 | 点数が5, 1, 0の理由 |
| 1 公益性       | <b>多くの地域住民に提供できる活動か</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>活動地域が限定されていない</li> <li>共感を得られ、多くの参加者が期待できる</li> <li>ある程度の実施回数が確保されている</li> <li>活動者の勉強会の比率が高くない</li> <li>調査研究活動の占める割合が多くない</li> <li>適正な受益者負担が設定されている</li> </ul> |    |               |
| 2 妥当性       | <b>委託料の積算が適正か</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>算出根拠が明確に示されている</li> <li>積極的にコストダウンをはかっている</li> <li>過大又は過小な経費の見積りがない</li> </ul>   |    |               |
| 3 具体性       | <b>活動の計画が具体的で、かつ、実現の可能性があるか</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施上の必要な知識や経験を持っている</li> <li>地域の住民・団体の協力や理解を得ている又は得られる見込みがある</li> <li>活動団体と区役所の役割分担が明確になっている</li> <li>実施方法、スケジュールなどが具体的に示されており、実施が可能である</li> </ul>    |    |               |
| 4 的確性       | <b>提案内容が地域課題を的確にとらえたものか</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>多摩区での地域課題と認められる</li> <li>多摩区役所の委託事業として適正である</li> <li>必要性、緊急性から取り組む必要がある</li> </ul>   |    |               |
| 5 新規性       | <b>提案内容が斬新なものか</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>市や区に類似の取組がない</li> <li>今後の多摩区協働推進事業のモデルとなる</li> <li>これまで多摩事業に提案されたことが無い(又は内容を工夫・変更している)</li> <li>新たな市民活動としての展開や独自性、アイデアがある</li> </ul>                                |    |               |
| 6 将来性       | <b>今後の活動の継続性や発展性が期待できるか</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>磨けば光る多摩事業としての取組の終了後も、事業の継続発展が期待できる</li> </ul>  |    |               |
| 評価項目        | 審査上のポイント   | 点数 | 点数が3, 0の理由    |
| 7-1<br>加対象1 | <b>多摩区で開催した車座集会のテーマの推進に寄与するものであるか</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>空家の発生抑制と利活用</li> <li>地域防災力の向上</li> </ul>   |    |               |
| 評価項目        | 審査上のポイント   | 点数 | 点数が2, 0の理由    |
| 7-2<br>加対象2 | <b>コミュニティの活性化に向けて次の点に寄与する取組であるか</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>多様な地域資源を活用し、誰もが気軽に集える出会いの場を創出する取組</li> <li>地域活動への新たな参加や、多様な主体を繋ぎ交流のきっかけづくりに向けた取組</li> </ul>  |    |               |
| 評 価 得 点     |  |    |               |

各項目の審査上のポイント（具体例）に対して

1 評価項目 1～6（5点満点）

- ・特に優れている（採点基準を十分満たしている。優秀である） … 5点
- ・優れている（採点基準を満たしている） … 4点
- ・普通（採点基準をほぼ満たしている） … 3点
- ・やや劣っている（採点基準をやや満たしていない） … 2点
- ・劣っている（採点基準を満たしていない） … 1点
- ・採点不可（審査項目に対する提案がなされていない） … 0点

2 評価項目 7（7－1は3点満点、7－2は3点満点）

加点対象1

- ・特に優れている（採点基準を十分満たしている。大きく寄与する取組である） … 3点
- ・優れている（採点基準を満たしている） … 2点
- ・普通（採点基準をほぼ満たしている） … 1点
- ・採点不可（審査項目に対する提案がなされていない） … 0点

加点対象2

- ・特に優れている（採点基準を十分満たしている。大きく寄与する取組である） … 2点
- ・優れている（採点基準を満たしている） … 1点
- ・採点不可（審査項目に対する提案がなされていない） … 0点